

令和2年10月1日（木）以降の受付時間についても引き続き  
「8：00～16：20」とさせていただきます。

令和2年7月13日（月）から令和2年9月30日（水）までの受付時間については、「8：00～16：20」に変更しているところですが、令和2年10月1日以降につきましても、引き続き新型コロナウイルス感染予防対策として職員の通勤時の密を回避することを目的に、変更後の受付時間を継続することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

健康保険組合として、感染予防対策を徹底し、引き続き健康保険証の発行や各種給付金の支給を迅速に行ってまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

期 間	受 付 時 間
令和2年10月1日（木） から当分の間	8：00 ～ 16：20